

議案第43号

物品の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、次の物品の取得について、議会の議決を求める。

令和3年4月26日提出

清水町長 阿部 一男

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 物 品 名 | 除雪作業車両（除雪専用車7t） |
| 2 方 法 | 指名競争入札 |
| 3 契 約 金 額 | 42,380,000円 |
| 4 契約の相手方 | 帯広市西20条北1丁目3番地2
東北海道いすゞ自動車株式会社
帯広支店
支店長 湯浅 康雄 |